

各周波数区分における具体的取組

※1 **赤字**は、今回の改定により、新たに追加した取組を示す。
 ※2 **青字**は、前回の改定時(平成26年10月)から進捗のあった取組を示す。

【335.4MHz以下】

ワイヤレス電力伝送システム【長波帯等】

電気自動車等に対応したワイヤレス電力伝送(WPT)システムの円滑な導入に向けて、他の無線機器との共用及び安全性を確保した技術的検討を行い、国際協調を図りながら平成27年に実用化が可能となるよう制度整備を行う。

FM多重方式を用いる電気通信業務用ページャー【76～90MHz帯】

FM多重方式を用いる電気通信業務用ページャーについて、既存の無線局がなく、今後も開設される見込みがないことから、周波数割当てを見直す。

VHF帯の航空移動(R)業務用無線【120MHz帯】

VHF帯の航空移動(R)業務用無線は近年ひっ迫してきていることから、免許人による無線設備の導入及び更改計画に配慮しつつ、狭帯域化を進める。

簡易無線【150MHz帯】

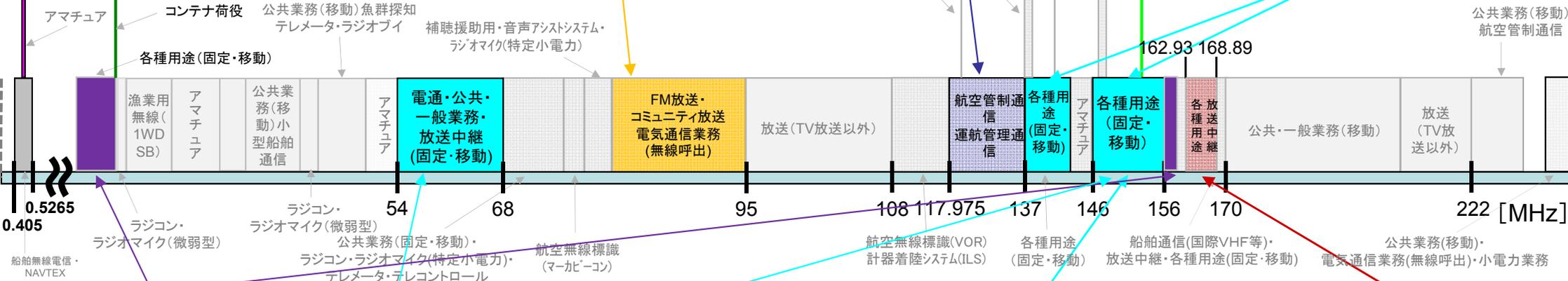
平成24年12月に新たに割当てが可能となったデジタル方式の簡易無線の普及を進め、アナログ方式からの移行を促進する。

列車無線【150MHz帯】

150MHz帯を使用する列車無線については、首都圏における列車の過密ダイヤに伴う列車の安全走行への関心の高まりから、高度化が望まれているとともに、長波帯を使用する誘導無線からの移行需要があることから、消防無線の移行後の跡地等も使用しアナログ方式からデジタル方式(150MHz帯)へ早期の移行を推進する。

コンテナ荷役用無線システム【26MHz帯】

26MHz帯コンテナ荷役用無線システムは、今後の需要を踏まえつつ、他の無線システムの活用や新たなシステムの導入に向けた検討を進める。



海上無線システム【HF帯(4MHz-25MHz)・150MHz帯】

HF帯(4MHz-25MHz)及びVHF帯(150MHz帯)海上無線システムについて、データ通信を導入するため、技術的条件の検討を行う。

水防道路用移動無線【150MHz帯】

国土交通省の水防道路用移動無線について、消防無線の移行後の跡地等も使用し、アナログ方式からデジタル方式(150MHz帯)への早期の移行を推進する。

市町村防災行政無線、都道府県防災行政無線、消防無線【150MHz帯】

- 消防無線(150MHz帯)については、周波数割当計画において平成28年5月31日までと使用期限が付されており、260MHz帯への移行を推進する。
- 市町村防災行政無線(150MHz帯)及び都道府県防災行政無線(150MHz帯)については、機器の更新時期に合わせて260MHz帯への移行を推進する。加えて、移行時期が未定の自治体に対して、導入経過年数を調査し、機器の更新時期等の明確化を促した上で、周波数の使用期限の具体化について検討を進める。
- 消防無線(150MHz帯)及び市町村防災行政無線(150MHz帯)については、財政支援や地方財政措置を講じることによりデジタル化を促進し、260MHz帯への移行の加速化を図る。

放送事業用連絡無線【160MHz帯】

放送事業用連絡無線は、コミュニティ放送事業者等新たな利用が見込まれており、周波数がひっ迫していることから、アナログ方式について平成28年5月31日までに狭帯域デジタル化が完了するよう移行を促進する。

市町村防災行政無線、都道府県防災行政無線【60MHz帯】

都道府県防災行政無線(60MHz帯)のうち、260MHz帯への移行が完了していない一部の無線局については、実施計画の確認等定期的に進捗状況の報告を求め、早期の周波数移行を推進する。また、市町村防災行政無線(60MHz帯(同報系に限る))については、できる限り早期にデジタル化を図る。

【335.4～470MHz帯】

350MHz帯マリンホーン 【350MHz帯】

地域的な偏在や無線局数の減少傾向に加え、旧規格の使用期限を踏まえ、平成34年までに他の無線システムによる代替等移行を図る。

水防道路用移動無線 【400MHz帯】

国土交通省の水防道路用移動無線について、消防無線の移行後の跡地等も使用し、アナログ方式(400MHz帯)からデジタル方式(150MHz帯)へ早期の移行を推進する。

災害対策用可搬型無線 【400MHz帯】

非常災害時の臨時電話回線等に使用されている災害対策用可搬型無線システムについて、デジタル化による狭帯域化を図るため、平成27年度中に技術的条件の検討を行う。

アナログ簡易無線 【350MHz帯、400MHz帯】

平成20年8月に技術的条件の整備を行ったデジタル方式の簡易無線の普及を進め、周波数割当計画において平成34年11月30日までと周波数の使用期限が付されているアナログ方式からの移行を図る。

デジタル簡易無線(登録局)
351.16875
～351.38125

348.5625
～348.8

コードレス電話
(親局)

衛星用非常位置指示
無線標識(EPIRB)

国際輸送用データ
伝送用アクティブタグ

デジタル簡易無線(免許局)
467
～467.4

465.0375
～465.15

468.55
～468.85

公共・一般業務
(固定・移動)

各種用途
(固定・移動)

各種用途(固定・移動)
・特定小電力

特定小電力

アマチュア

各種用途(固定・移動)
・特定小電力

335.4

420

430

440

470 [MHz]

鉄道用列車制御無線 【400MHz帯】

列車の安全走行への関心の高まりから列車制御システムの高度化が望まれていることから、400MHz帯の割当の検討を行う。

タクシー無線 【400MHz帯】

アナログ方式のタクシー無線については、通信の高度化及び周波数の有効利用を図るため、アナログ方式からデジタル方式へ早期の移行を推進する。

市町村防災行政無線、都道府県防災行政無線 【400MHz帯】

- ① 機器の更新時期に合わせて260MHz帯への移行を推進する。加えて、移行時期が未定の自治体に対して、導入経過年数を調査し、機器の更新時期等の明確化を促した上で、周波数の使用期限の具体化について検討を進める。
- ② 市町村防災行政無線(400MHz帯)については、財政支援や地方財政措置を講ずることによりデジタル化を促進し、260MHz帯への移行の加速化を図る。

【470～960MHz帯】

特定ラジオマイク 【770～806MHz】

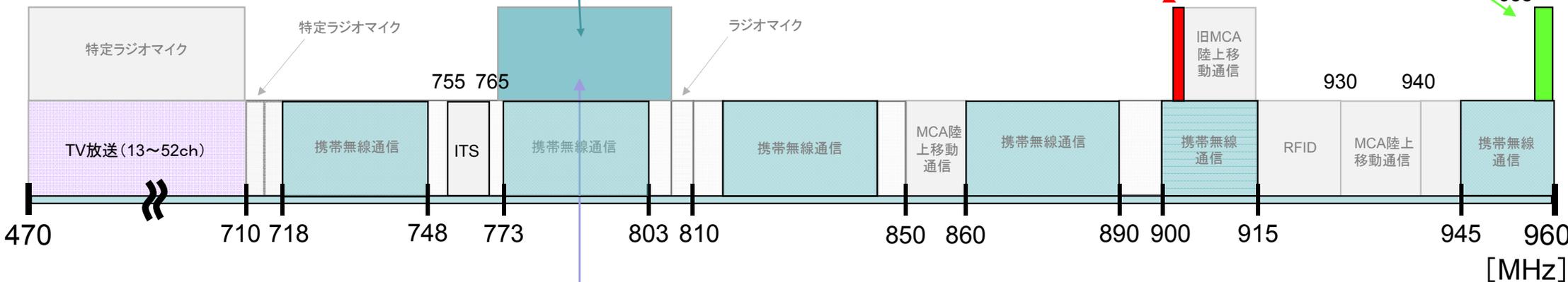
特定ラジオマイクの現行周波数帯の最終使用期限については平成31年3月31日までとされている。引き続き、終了促進措置により、地上テレビジョン放送用周波数帯のホワイトスペース等及び1.2GHz帯への周波数移行を進める(ホワイトスペースにおける他の無線システムとの共用については、「TVホワイトスペース等利用システム運用調整協議会」において、運用調整を実施中)。

パーソナル無線 【903～905MHz】

当該周波数帯に携帯無線通信システムを導入されたこと、また、パーソナル無線(900MHz帯簡易無線局)の無線局数は減少しており、代替システムとなる400MHz帯に登録局によるデジタル簡易無線局が制度整備されたことを踏まえ、パーソナル無線の最終使用期限を平成27年11月30日としていることから、引き続き、特定周波数終了対策業務を実施する。

950MHz帯音声STL/TTL 【958～960MHz】

900MHz帯携帯電話システムの本格的な導入が行われることを踏まえ、また、現行の利用状況や無線局の免許の有効期限を考慮し、平成27年11月30日までに、Mバンド(6570～6870MHz)又はNバンド(7425～7750MHz)の周波数に移行する。ただし、Mバンド又はNバンドへの移行が困難な場合は、60MHz帯及び160MHz帯へ周波数の移行を図る。

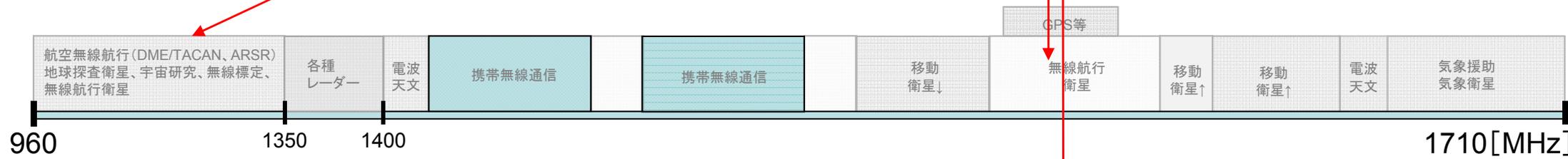


800MHz帯FPU 【770～806MHz】

800MHz帯FPUの現行周波数帯の最終使用期限については平成31年3月31日までとされている。引き続き、終了促進措置により、1.2GHz帯及び2.3GHz帯への周波数移行を進める。移行先周波数帯における既存無線局との共用については、マラソン大会の中継等でのFPUの試験運用を通じた共用試験を実施するとともに、具体的な運用調整の検討を進める。

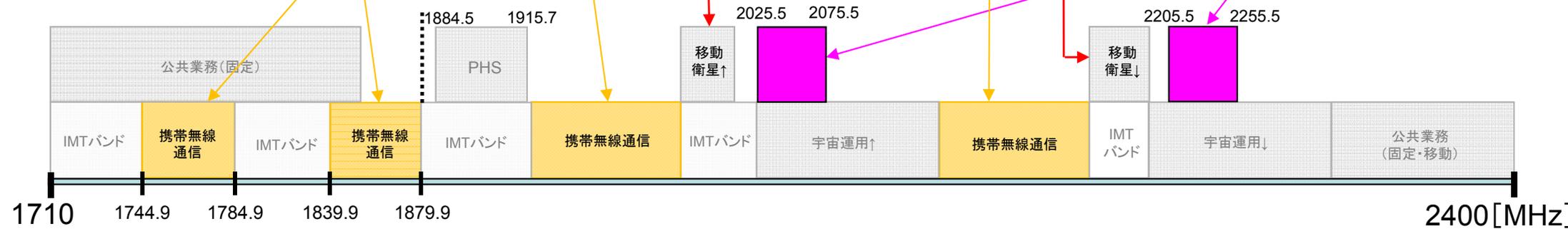
【960MHz～2.7GHz帯】

実用準天頂衛星通信システム等
 平成26年1月に情報通信審議会から一部答申を受けた、「2GHz帯等を用いた移動衛星通信システム等の在り方」の検討結果を踏まえて、実用準天頂衛星システムの導入に向けた技術的条件の検討を実施する。並行して、衛星の軌道・周波数に関する国際調整を進める。また、その他の2GHz帯等における衛星通信を基本とするシステムについて、検討を行う。



携帯電話システム
 携帯電話の周波数需要に対応するため、現に3GPPが策定している国際標準バンドと協調した周波数帯やITUにおいて当面確保すべき対象とされている周波数帯を優先的に確保することを念頭に、1.7GHz帯や2.3GHz帯等の周波数帯について公共業務用の無線局等の既存無線システムとの周波数共用や周波数再編等に関する検討を進める。

ルーラル加入者無線
【2025.5～2075.5MHz及び2205.5～2255.5MHz】
 周波数有効利用を図る観点から、ルーラル加入者無線の使用周波数帯の縮減を図るとともに、当該周波数帯域における他の無線システムの利用可能性について検討を行う。



【2.7～4.4GHz帯】

第4世代移動通信システム

(3.4GHz帯音声STL/TTL/TSL、3.4GHz帯音声FPU及び監視・制御回線の移行)

音声STL/TTL/TSL 【3426.5～3456MHz】

音声FPU 【3404.5～3422.5MHz】

監視・制御回線 【3400～3404.5MHz及び3422.5～3426.5MHz】

既存無線局の移行に関して、

(i) 3.4GHz帯音声STL/TTL/TSL及び監視・制御回線については、Mバンド(6570～6870MHz)又はNバンド(7425～7750MHz)に、

(ii) 3.4GHz帯音声FPUについては、Bバンド(5850～5925MHz)又はDバンド(6870～7125MHz)に

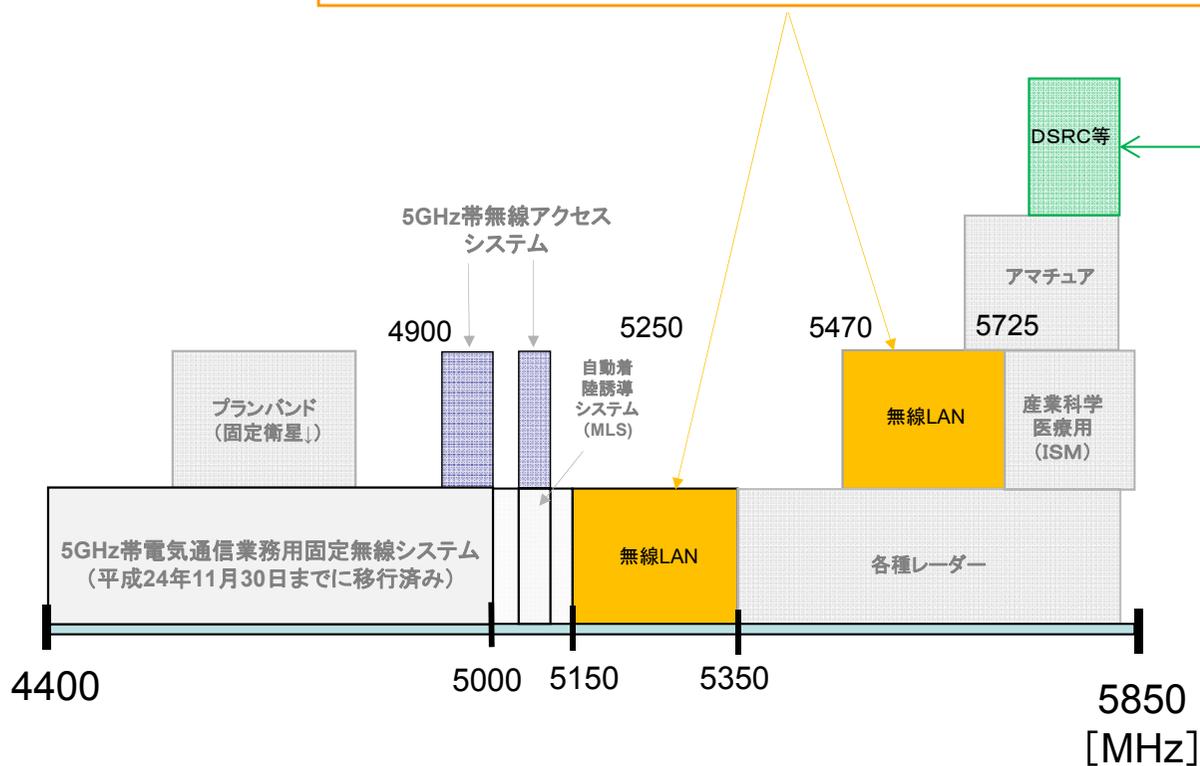
最長で平成34年11月30日までに周波数移行することとされているところ、第4世代移動通信システムの需要動向を踏まえて最終の周波数使用期限を設定する等、第4世代移動通信システムの導入に向けた環境整備を早急かつ着実に進める。



【4.4～5.85GHz帯】

5GHz帯無線LANの高度化 【5150～5350MHz / 5470～5725MHz】

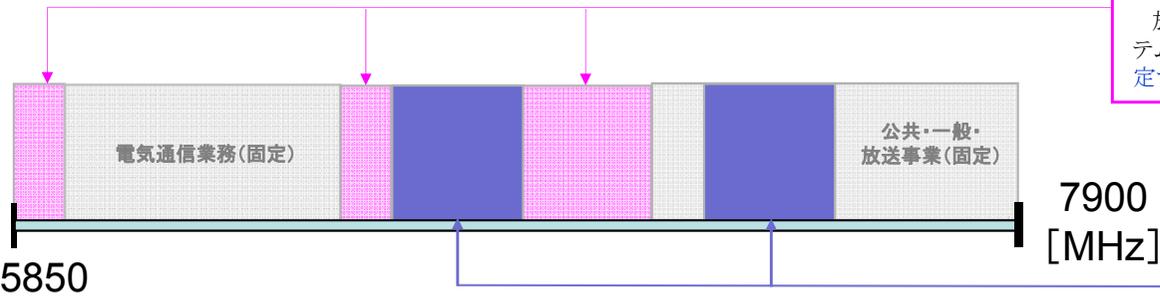
平成32年の東京オリンピック／パラリンピックをも見据えた将来のトラフィック増に対応できる5GHz帯無線LANシステムの実現に向けて、他の移動通信システムとの共用を促進する技術に係る試験結果を分析し、その無線設備の技術的検討を進める。特に、現在屋内使用に限定されている5.2～5.3GHz帯の屋外使用について、平成27年度中に無線設備の技術的条件の検討を行う。



5.8GHz帯DSRC 【5770～5850MHz】

現行の5.8GHz帯DSRC(ETCと同様の技術を使った情報提供システム)の周波数利用の効率化等の取組を推進するとともに、その拡張性の確保の実現に向け、我が国の将来の協調型ITS(高度道路交通システム)の重要性や国際調和の確保等の観点から新たな通信方式の導入に向けた技術的検討を進める。

【5.85GHz超】



5.8/6.4/6.9GHz帯固定通信システム 【5850～5925MHz / 6425～6570MHz / 6870～7125MHz】

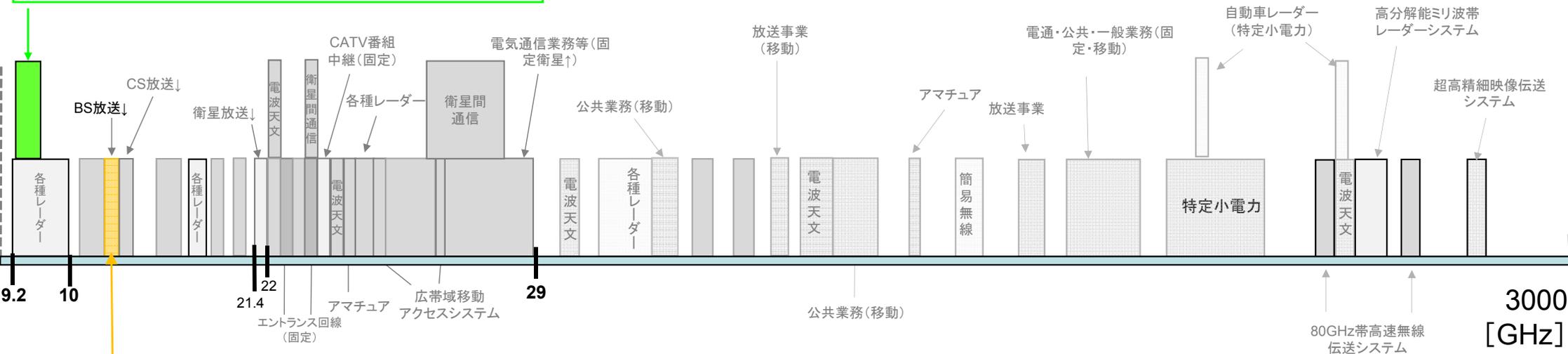
放送事業用の周波数帯の更なる有効利用を図るため、電気通信業務用システムを導入するための技術的條件の検討を行い、平成27年中に技術基準を策定する。

6.5/7.5GHz帯等可搬型システム 【6570～6870MHz / 7425～7750MHz】

都市部における柔軟な回線構築や災害時における臨時回線に資するため、6.5/7.5GHz帯を中心とした可搬型システムの技術的検討を行い、平成27年中に技術基準を策定する。

9GHz帯航空機搭載型合成開口レーダー 【9.2～9.5GHz】

災害発生時における早急な被害状況調査や遭難者捜索等に最適な9GHz帯航空機搭載型合成開口レーダーの導入に向け、平成27年度中に無線設備の技術的條件の検討を行う。



12GHz帯の超高精細度テレビジョン放送 【11.7～12.2GHz】

衛星放送を用いた超高精細度テレビジョン放送の実用放送の開始に向けて、BS左旋円偏波の国際調整動向等を踏まえ、12GHz帯の超高精細度テレビジョン放送の実用化に向けた検討を行う。